

報恩稱名に就いて

稻葉秀賢

凡そ具體的な宗教生活は對象的に規定せられるべきではなく、主觀的なる^{精神的}體験の上にのみ眞實に把握されるものである。されば、對象的にかくあらねばならぬと規定せられた生活は、宗教生活よりも寧ろ道德生活に通ずるものである。従つて宗教生活の「あるべきやう」は、客觀的に之を規定すべきでもなく、また規定せられもせぬであらう。宗祖が自然法爾といふことを解釋して、その結びの言葉に、「この道理をこゝにえつるのちには、この自然のことはつねにさたすべきにはあらざるなり。つねに自然をさせば義なきを義とすといふことは、なを義のあるになるべし」と仰せられたのも、恐らくは、宗教生活の究極的境地が道理を以て規定すべきでないことを示されたものであらう。然し、規定すべきでない宗教生活も、その主觀的體験にあつては、具體的な内容、それは宗祖が次に、「これは佛智の不思議にてあるなり」と云はれたものを持つのであつて、こゝに規定すべきでない宗教生活の規定が問題にせられていゝはまでの意味に於いて、純一な他力信仰の主觀的體験に於いて、具體化せられる姿は、如何なるものであらうか。換言すれば、信心正因報恩稱名を語る真宗に於いて、信心正因の上に具體化せられる報恩稱名とは如何なる意義をあら

はずのであらうか。少くもこの場合、報恩稱名は對象的な規定であつてはならないのであつて、主體的に把握せられた具體的内容が報恩稱名とあらはされたのである。されば、報恩稱名こそは、眞宗信仰に於ける最も具體的な表現であつて、そこに他力信仰の最も現實的な認證があるのであり、報恩稱名の持つ生活的原理もこゝから考へらるべきである。

かくの如き意味は、またかくも云へるであらう。即ち、宗教生活はかくあらねばならぬ生活ではなくて、かくせずにはゐられぬ生活である。然も、かくせずにはゐられぬといふ心こそ、最も深く我々の生活を指導し、人生々活のあらゆる面に最も積極的な力強さを與へるものである。¹⁾ 現世の過ぐべき様は、念佛の申されんやうに過ぐべき」とは、念佛生活こそが、最も深く強い人生々活の「あるべきやう」だからである。まことに、念佛は我々の生活の根柢となるものである。でなければ、念佛生活の實踐的意義は失はれるであらう。勿論、念佛生活の實踐は、念佛往生の理論に裏づけられたものではあるけれども、理論は實踐を通して實現せられ、それが實現せられる場所は常に我々の生活の上でなくてはならぬ。されば、報恩稱名といふことも、信心正因の理論的結果ではなくて、實踐的具體化でなければならず、それ故に、念佛生活の上にせすにゐられぬ生活力が溢れて、人生々活の光となるのでなくてはならぬ。信心正因の救濟の論理が、報恩稱名の實踐を通して具體化せられる所に、自然爾々の宗教生活が生れ、少くもそれが最も根柢ある人生々活であることは、人生に於ける宗教の貢獻であると共に意義でもある。

かくの如き意味に於いて、報恩稱名の意義は如何に考へらるべきであらうか。

二

『口傳鈔』下(六)に、「一、信のうへの稱名の事」として、覺信房の臨終のことが記されてゐる。それに依ると、覺信房が臨終も近づいて、「呼吸のいきあらくしてすでにたへなんとするに、稱名をこだらすひまな」き様を宗祖が御覽せられて、「そのくるしけさに念佛強盛の條まづ神妙たり。たゞし所存不審いかん」と尋ねられた。之に對し、覺信房は、「よろこびすでにちかづけり。存せんこと一瞬にせまる。刹那のあひだたりといふとも、いきのかよはんほどは、往生の大益をえたる佛恩を報謝せずんはあるべからずと存するについて、かくのごとく報謝のために稱名つかまつるものなりと云々」と答へてゐる。このとき聖人は「年來常隨給仕のあひたの提撕そのしるしありけり」と宣うて、「隨喜の御落涙千行萬行なり」と覺如上人は記してあられる。そして、この一條の終には『口傳鈔』下九。

「こゝをもて御釋にのたまばく、憶念彌陀佛本願、自然即時入必定、唯能常稱如來號、應報大悲弘誓恩とみえたり。」などよく如來のみなを稱して大悲弘誓の恩をむくひたてまつるべしと、平生に善知識のをしへをうけて信心開發するきざみ正定聚のくらゐに住すとたのみなん機は、ふたゝび臨終の時分に往益をまつべきにあらず。そのゝちの稱名は佛恩報謝の他力催促の大行るべき條、文にありて顯然なり。これによりてかの御弟子最後のきさに御相承の眼目相違なきについて、御感涙をながさるゝものなり。しるべし」と結ばれてある。

こゝに、覺如上人があらはさんとせられたところは、實に信の上の稱名が「往生の大益をえたる佛恩を報謝せ」ん爲のものであつて、そこに宗祖の主體的體驗があつたことである。されば宗祖の聖教にも、かくの如き報恩稱名の意

を示されたものは必ずしも少くはないのであつて、その五三を擧げるならば、まづ

「化卷」(御自釋)^(五十)には、

「爰久入願海深知佛恩爲報謝至德據眞宗簡要恒常稱念不可思議德海彌喜愛斯特頂戴斯也」

と云ひ、また『淨土文類聚鈔』(右)には

「慶哉愚癡仰惟樹心弘誓佛地流情難思法海嘆所聞獲採集真言鈔出師釋專念無上尊特念廣大恩」

とある。また『末灯鈔』(三十)に

「一向に金剛の信心ばかりにて、佛恩のふかさ、師主の恩徳のうれしさ、報謝のためにたゞ御名をとなふるばかりにて日の所作とす」

とある、更に『御消息集』(右)には

「わが御身の往生一定とおぼしめさん人は、佛の御恩をおぼしめさんに、御報恩のために御念佛こゝろにいれてまふして、世のなか安穏なれ佛法ひろまれとおぼしめすべしとぞおぼえさふらふ。」、「よく御心にいれて往生一定とおもひさためられさふらひなば、佛の御恩をおぼしめさんには、こと事はさふらふべからず、御念佛をこゝろにいれてまふさせたまふべしとおぼえさふらふ」

と云ひ、又『同』(十二)には

「彌陀の御ちかひにまうあひがたくしてあひまいらせて、佛恩を報じまいらせんとこそおぼしめすべきに」

とも、或は『同』(五十)には

報恩稱名に就いて

「御身とものれうは御念佛はいまはなにかはせさせたまふべき、たゞひがふたる世のひと／＼をいのり、彌陀の御ちかひにいれとあほしめしあはゞ、佛の御恩を報じまいらせたまふになりさぶらふべし」等と云つてゐられる。

これらの證文に依つて知り得る如く、他力信仰の具體的生活としてあらはされるものは、常に報恩の稱名である。然るに、報恩といふ以上は、恩に報ゆるのであるから、恩に報ゆる稱名の前に、報いすにはゐられぬ恩がなくてはならぬ。その恩とは所謂「往生の大益をえたる佛恩」であつて、「現生に正定聚のくらゐに住して、かならず眞實報土にいた」らしめ給う佛恩である。されば、『日傳鈔』下(二十)には

「されば平生のとき一念往生治定のうへの佛恩報謝の多念の稱名とならふところ文證道理懸然なり」

と宣ひ、これが蓮如上人に來れば、信因報稱の義は愈々明確となるのである。例へば、上人の『御文』八十通は、凡て信心正因報恩稱名の義を明し給う外はないといつても決して過言ではない。されば、『御文』二ノ三には、
「これによりて平生のとき、一念往生治定のうへの佛恩報盡の多念の稱名とならふところなり。しかれば、祖師聖人御相傳一流の肝要は、たゞこの信心ひとつにかぎれり」と云ひ、『同』五ノ十には

「一心に彌陀に歸命すれば、不可思議の願力として佛のかたより往生は治定せしめたまふ、そのくらゐを一念發起入正定之聚とも釋し、そのうへの稱名念佛は如來わが往生をさだめたまひし御恩報盡の念佛とこゝろうべきなり」とも云つて、かくの如き文例は教學に違がないほどである。然も、信の一念に往生を治定せしめ給うことは、全く

願力の不可思議であつて、こゝに願力成就の如來の勞苦が佛恩の内容として考へられる。それ故に、『御文』三ノ六には、

「このゆへに彌陀如來の五劫兆載永劫の御苦勞を案するにも、われらをやすくなすけたまふこととのありがたさたふと
さをおもへば、なか／＼まうすもろかなり」とて、「いよ／＼行住坐臥時處所縁をきらはず、佛恩報盡のためにたゞ
稱名念佛すべき」所報の恩の内容として五劫永劫の思惟修行を擧げてゐられる。然し、勿論直接的には、聞信の一念
に攝取の光益を得て、往生の真因決定し不退轉に住することを得しめ給ふ佛恩であつて、この佛恩の上に所報の恩の
内容は更に無限に擴充され得るであらうけれども、寧ろ、その擴充されたものは即時入必定せしめ給ふ佛恩を根柢と
するから、間接的と云はざるを得ない。されば、「彌陀の誓願不思議にたすけられまいさせて、往生をばとぐるなりと
信じて、念佛まうさんとおもひたつこゝろのおこるとき、すなはち攝取不捨の利益にあづけしめたまふ」のであつて、
この救濟の現實的保證の上に、自ら報謝の稱名が稱へられるのである。それ故に、稱名は常に往生の因として稱へら
れるのではなくて、たゞ報謝の爲として自然に稱へらるべきものと教へられてゐる。

然るに、所稱の名號は順彼佛願故の正定之業である。何故にそれが往生の因として稱へられてはならぬのであらう
か、

三

凡そ菩薩大師に依れば、「一心專念彌陀名號、行住坐臥不間時節久近、念々不捨者是名ニ正定之業ニ」(『散善義』八)

報恩稱名に就いて

であり、又元祖にあつても、「往生之業念佛爲本」は「選擇集」を貫く根本的な標示であつて、稱名が實に正定之業であることは動すことの出來ぬ基本原理である。されば、宗祖聖人も『末灯鈔』(二十)に
「彌陀の本願とまづは名號をとなへんものをば、極樂へむかへんどちかはせたまひたるを、ふかく信じてとなふるがめでたきことにて候なり」

と宣うて、稱名が本願の行であることを素直に述べてゐられる。こゝに於いて、正定業としての稱名と報恩行としての稱名との間に、如何なる相關々係が存するかゞ明かにされねばならない。

然るに、正定業としての稱名も報恩としての稱名も、その行體を云へば實に因願に於ける乃至十念の念佛に外ならぬ。それ故に、正定業と報恩の稱名との問題は、更に因願に於ける乃至十念の願意にまで溯らねばならない。

思ふに、本願に於ける乃至十念の念佛は報恩行を誓ひ給うたものではなく、若不生者の果に對する往生の業因を誓ひ給うたものであることは明かである。されば、信心決得後の稱名と雖も、所稱の行體は正定業の念佛であり、能稱の意許に就いて云へば、報恩の行であるとは、先輩相傳の宗義である。『御文』一ノ四に、

「一念の信心發得已後の念佛をば、自身往生の業とはおもふべからず。たゞひとへに佛恩報謝のためとこゝろえらるべきものなり」

と云ひ、又『同』一ノ三に

「このうへには、なにとこゝろえて念佛まうすべきぞなれば、往生はいまの信力によりて御たすけありつるかたじけなき御恩報謝のために、わがいのちあらんかぎりは、報謝のためとおもひて、念佛まうすべきなり」

とあるは、實にこの意味であるとして、「因願の乃至十念は報恩の行なりや」と問はゞ、「然らず」と答ふべし。若し「報恩の行になるや」と問はゞ、「一然り」と答ふべし云々と説明せられてゐる。(一乘義、『眞宗要義』五頁参照)然し、信心正因報恩稱名の意義は、それだけで果してその眞意が顯彰されてゐるであらうか。こゝに、我々は單に對象的な説明だけでなしに、もつと主體的な認證に於いて、この問題を考へねばならぬではなからうか。既に、乃至十念の念佛に就いても、唯正定業を誓へるものとするに對し、或は唯報恩行を誓へるものとする説、乃至は正定業と報恩行とを誓へるものとする説、更には、信相續易行を誓へるものとする説がある(普賢大圓氏の『行信論の組織的研究』参照)。されば、これらの異説を参照しつゝ、更に報恩稱名の義を明かならしめたいと思ふ。

思ふに、報恩の稱名といふも、正定業の念佛といふも、その具體的なる行業に差異があるわけではない。されば、主體的な認證にあつては、それが如實の念佛である限り、稱名は正定業のまゝに報恩の稱名であり、報恩のまゝに正定業の念佛であらねばならない。然るに、善導にあつては念佛を正定業と釋し、元祖に於いては往生之業念佛爲本と云ひ、更に宗祖特に蓮師に到れば報恩の稱名と説く。これ恐らくは、その領解に差異があるのでなくて、その宗教生活の對象的表現に差違があるからであらう。従つて、正定業としての念佛の領解なしに、報恩稱名の領解もなく、報恩稱名の領解はまた正定業としての念佛の領解に一致するのでなくてはならぬ。この意味に於いて、乃至十念の念佛がたゞ正定業のみであるか、或は唯報恩行のみであるか、乃至は正定業と報恩行との二義あるかの問題も、寧ろそれは具體的な念佛生活の對象的把握に基く思辨に外ならぬであらう。然し、かくの如き對象的把握が主體的認證に基づくものとするならば、それに依つて我々は更に深く報恩稱名の眞意に參照しなければならぬ。

四

因願の乃至十念を以て、たゞ正定業を誓へるものとする説に對して、常に加へられる批難は、宗祖已來の報恩稱名が本願に根柢に持たぬことになるといふ點である。然し、此の批難は果して、肯綮に價するものであらうか、この間に答へる前に、報恩稱名の根據を乃至十念に置いて、本願にその根據を求めるとする諸説の立論を明かにせねばならぬ。

まづ、乃至十念を以てたゞ報恩行を誓へるものとするものに、仍園學派と龍華學派がある。仍園學派の説く所に依れば、元祖の念佛は寄顯の化風であり、宗祖は信心直顯の化風である。それ故に、乃至十念に就いても、元祖は信を行に攝め給うからそれが往生の業因として行業を誓つたことになり、宗祖は行を信に攝めて説き給ふから、それが三信相續の報恩行となる。道振の『行信桑名記』(眞宗全書)五〇、三九四に依るに、三信は攝取不捨の大益を仰ふぐ心であり、攝取を仰ふぐ心は如來の恩徳を知るの心であるから、三信の相續相にはその恩徳に報ずる所作として報恩の稱名がなければならぬといふのである。かくて、元祖は寄顯の法相に依るが故に乃至十念を正定業となし、宗祖は直顯の化風に依るが故に、同じ乃至十念を報恩の稱名とし給うのであつて、兩者は全くその立場を異にすると云つてゐる。龍華學派に依れば、三心も南無阿彌陀佛、十念も南無阿彌陀佛で共に名號は所聞所信の法體である。従つて、名號を信せさすも佛より賜はり稱へさすも佛より賜る時は、三信も十念も本願の廻向成就であるから、報恩の稱名も佛の願意から出づるものであるとして、乃至十念に報恩稱名の誓意あることを説いてゐる。眞宗行信達源軒本(眞宗全書)五

○、四三六)。然るに、この乃至十念を元祖は正定業とし給ふに就いて、稱名が正定業である時は、之を法體名號に歸するのであり、稱名が報恩行となる場合は衆生の用心から出づるからと說いてゐる。思ふに、これ等の說には二の難點があるのであつて、一は如來の願意に衆生の報恩を求める心ありとする點であり、二は元祖の念佛爲本の化風、即ち正定業の念佛を立てる根據が本願の上に消え失せるといふ點である。尤も、前者に就いては、曇龍は『十八願刁刁記』(『真宗叢書』四ノ六四)に、奪の難として五過を擧げ、それが報を求める凡夫の鄙情に異なるものであつて、たゞ凡夫をして敬信せしむる爲に第十七願に諸佛の讚嘆を誓へるが如くであると云つてゐるけれども、十方諸佛の讚嘆を誓ふのとこれとは多少趣を異にしてゐるのであつて、十方衆生は所被の機であるから、乃至十念を以て報恩行を誓へるものとすることこそ、却つて如來の願心を凡夫の鄙情に類せしめることになりはしないであらうか。従つて、この難を免れることは出來ないやうに思はれる。

次に、乃至十念に正定業と報恩行との二義ありとするものに、越後學派、石泉學派、豐前學派がある。越後學派に依ると、興隆は『本典徵決』(『真宗全書』二二、八五頁)に、

「就「行有三義門」、「正定義」、「報恩義」、其在「信前」、「通能所行」皆是正定之義此卷所明是也、其在「信後」、「雖亦通正業」多分報謝義信卷所明是也」と云つて、乃至十念に報恩の誓意あることを認め、然も、報恩の義は衆生の報を求める心ではなくて、たゞ眞門自力の念佛に簡んで弘願他力の念佛を顯はさんが爲であると云つてゐる。然るに、同一信後の稱名に就いて、之を報恩とし、同時にまた正定業とするのは如何なる意味かと云へば、「信後稱名約「行體具德」則名ニ正業」、「約「行者意樂」則稱ニ報謝」(『真全』二二、八六)と云つて、正定業とする時は法體の具徳に就き、報恩行とする時は

30 行者の意樂に就くとしてゐる。

石泉學派に依ると、第十八願には法相表裡と稟受前後との二意があるのであつて、法相表裡から云へば行を表とし信を裡とするから乃至十念は正定業であり、稟受前後から云へば衆生が願力を稟受するは信が最も先であるから、乃至十念は信後の報恩行であるとする(『本典隨聞』眞全二六、二三)。然して、この二義は互に相成するもので、『柴門玄話』(『真宗叢書』附卷五三貳)には、

「報恩行とはこれと正定業とうちきゝたるところ水火の如く相反するに似たれども、共にこれ一弘願念佛の上にある二義なり、——正定業報恩行とて稱名に二別あるにあらず、たゞこれ南無阿彌陀佛を稱念するなり。また最初の一聲を正定業とし、第二聲以後を報恩行とするにもあらず。報恩行とすれば第一聲より報恩ならざるものなく、正定業とすれば盡形の稱名みな正定業なり、その正定業とは、稱念するところの法體名號自爾の德義を云ひ、報恩行は、名號を稱念する行者の用心を云ふ。」

と云つて、それが一稱名の上に於ける所談なることを述べてゐる。然も、その二義互に相成する所以のものは、「正定業とは稱念するところの法體名號自爾の德義を云ひ、報恩は名號を稱念する行者の用心をいふ」からであつて、正定業にあらざれば報恩行にあらず、報恩行にあらざれば正定業でないことがなるのである。これ、如實修行の稱名はそのまま法體顯現の稱名であつて正定業であり、この正定業の稱名のみが諸佛の讚嘆と同じく自ら衆生の所聞となつて願力を宣布するから、正定業はそのまま報恩行であり、如實の報恩行はそのまま正定業の稱名といふことが出来るのである。

更に豊前學派にあつては、圓月の『百論題』(眞宗叢書)一、四八)に、第十八願の中信行の二法があり、三信の安心立つて十念の起行自ら隨ふ、故に三信を主として信行の次第を成する。然して、その十念には報恩と正業との二意を具し、報恩はこれ機の用心であり、法徳から云へば正定業であるが、第十八願は安心起行次第を成じて、機受の全相を示すものであるから、報恩を以て正所誓であると説いてゐる。されば、正定業の義は稱名の體より云ふものであつて、第十八願の當意は報恩でなくてならぬとし、月珠の説を引いて次の如く云つてゐる。「信因稱報は一家の常教である。然も、その源は佛願に出づるものであるから、信後の稱名また餘願に求むべきでなく、乃至十念に報恩の義を具することは明かである、信因一たび立つて稱報自ら成し、稱報の義顯れて信因愈々明かである。それ故に、信心正因なるときは稱名報恩ならざるを得ず、三心正因既に願意であるならば、稱名報恩も亦願意でなくてはならぬ。然も、報恩の義を立てるることは、其意など如實修行を成せしめん爲であつて、十七願の諸佛讚嘆、重誓偈の「名聲聞十方」に等しいのである」と。かくて、圓月は更にこの説を助成して、因願に信樂と云ひ、成就に信心歡喜といふは、これ歡喜愛樂の心であつて、こゝに報恩の心がある。されば、報恩には一爲使_二行相如實、二爲使_三大悲傳化の二意ありとし、之を現生十益の知恩報徳と常行大悲の二益に當てゝゐる(眞宗叢書)一、四九)。然らば、正定業と報恩との關係は如何と云へば、『百論題』(眞宗叢書)一、四八)に、「信や行や其相異りと雖も、その體唯一萬德圓滿の名號なり、是を正定業といふ。本願の上は稱名報恩を表として正業の義自らその裏に存す、その相異なる邊に就くときは、信心正因稱名報恩にして、信行の二法機相別を成す、若し其體一なる邊に就くときは唯一の南無阿彌陀佛にして、信心の正定業と稱名の正定業と之を別論すべからず」と云つて、乃至十念は信心流發の妙行であるから、法の具徳よりすれば正定業、機

の用心より云へば報恩であるから、正業の故に報恩、報恩の故に正業といふ關係にあると示してゐる。

以上、乃至十念に報恩行の誓意ありとする諸説を瞥見したのであるが、これらの諸説の特質は宗祖に始る報恩稱名の根據を佛願の上に求めんとした點にある。然し、報恩稱名の教説は之を佛願の上に求めなければ、月珠の云ふ如く、眞宗の教義が根柢から破壊されることになるであらうか。本願に報恩の誓意ありとする前述の諸説にあつても、正定業は法徳、報恩は機の用心とする點に於いては一致してゐる。然り、報恩は機の用心である。機の用心といふことは、少くも本願の誓意ではない。寧ろ本願にあらはれた願心領受の衆生の心相にあらはれる自然の姿である。従つて、報恩稱名の教説は寧ろ正定業としての稱名が機にあらはれる姿に外ならない。されば、因願の乃至十念は少くも願につては正定業の念佛であつて、因願の乃至十念にそのまま報恩行の誓意ありと考へることは餘りに行き過ぎではないであらうか。正定業の念佛なるが故に、報恩の稱名となるのであつて、石泉が二義の相成を云つて、正定業にあらざれば報恩行にあらず、報恩行にあらざれば正定業にあらずと云へる説も、結局これを裏書するに外ならぬ。それ故に、「因願の乃至十念は報恩の行なりや」と問はゞ、「然らず」と答ふべし。「若し報恩行になるや」と問はゞ「然り」と答ふべしと傳へる高倉相傳の宗義は、最も正鵠を得たるものであつて、それでは報恩稱名の教説が本願に於ける根柢を持たぬとする批難は當らないのである。報恩稱名の本願に於ける根柢、それを敢へて言ふならば乃至十念の稱名が實に正定業の念佛であることに外ならぬ。正定業の念佛なるが故に、能稱の意據は報恩の稱名と云はれるのである。之を卑近な例にとつてみよう。子が親の恩に報ゆる心は、その根據が親の上になければ孝といふ報恩の事實が成立せぬのであらうか。よき子たらしめんが爲に、子に報恩を求むる心が親にあると説明してみても、果して親心が如實

にあらはされるであらうか。親の愛に求むるものはない。親は自己の全體を擧げて、子の上に自己を實現せんとするのみである。この親の愛に目醒むることが、そのまゝ報恩になるのではないか。更に、極論するならば、主體的な認識に於いて報恩の意識はあるべきではないでもあらう。報いても報いても、報いたとは思へない心情にこそ、眞の報恩があるのであつて、報恩と云へば、既に對象的説明に墮したものとも云へるであらう。佐藤一齋の『言志錄』に、「眞忠は忠を忘る、念々是忠、眞孝は孝を忘る、念々是孝」と云へるが如く、能修の心相にあつて然りである。ましてや、親の心に報恩の根據なくしては、報恩の教説が成立せぬと考へるが如きは、徒らに對象的把握に墮した戯論ではないか。

かくて、佛願に報恩稱名の根據を求める努力は、宗教生活の對象的把握が廣じた行き過ぎであつて、報恩生活の主體的認證にあつては、「彌陀の本願とまうすは、名號をとなへんものをば極樂へむかへんとちかはせたるをふかく信じて、となふるがめでたきことにて候なり」の外はないのである。

五

かくの如く、乃至十念に報恩行の願意ありとする説は、越後學派の如く自力念佛に簡ばんが爲と云ひ、或は石泉學派の如く、報恩正業相成せんが爲と云ひ、乃至は豐前學派の如く十七願の讚嘆と同じく凡情に類すべきでないと説明しても、乃至十念に報恩の願意を求めるとする意圖そのものが、既に説明的な多くのものを含んでゐるのであつて、報恩稱名の本質的意義の把握からは、却つて遠ざかれるものと云はねばならぬ。従つて、その説明が如何に巧であつ

ても、如來に報恩を求むる心ありとする難を免れることは出來ない。この意味に於いて、この難を免れつゝ、然も報恩正業の一義を巧に本願の上に眺めたものに空華學派がある。

空華學派にあつては、乃至十念は信相續の易行を誓つたもので、佛意に報恩の義はないとしてゐる。例へば柔遠の「教行信證頂戴錄」(『真宗叢書』七、四三)には、

「佛の本願は但生因及び相續行の易を誓ふ、佛豈に報を求むるの情ありて衆生の報恩を誓はんや、然れども機の受得に從ひ之を言へば報恩と言はずして何と名けん」

と云つてゐる。善讓も亦『百論題』(『真宗叢書』一、四七)に、「體徳に就けば自ら正業の徳あり、此はこれたゞ法徳の露現のみ」と云ひ、又報恩義に就いては、「乃至十念の詮釋しばく、なれども、未だ直ちに稱報とのたまひしを見ず、易行易往のみちをあらはすとの開示なれば、爲勸^レ相續易行」と上に解釋せり。その相續行の稱意は機より云へば、唯報無餘なるは勿論なり、然れども佛より直ちに報恩せよとは誓はざるなり——超世の大願王、衆生に恩を貞めて報恩行を以て本願とせんや」と云つてゐる。

これに依れば、稱名は體徳にあつては正定業、稱位にあつては唯報無餘、たゞ相續易行を勸むるものと解釋したのである。この空華派の説は、上來の諸説に見ゆる難を巧に脱せんとしたものであつて、報恩稱名の根據を別の形に於いて表現したものであるが、表現に於いてこそ異れ、その意味に於いては、乃至十念に報恩の誓意ありと認めるものと云はざるを得ぬ。稱名が體徳にあつては正定業、稱位にあつては唯報無餘であるならば、何故に相續易行を誓ふと云はねばならぬのであらうか。凡そ、本願の三信十念は他力の信行であつて、その體は一名號であり、それが心にあ

るを信と名け、口に顯はるゝを行と名くるのみである。従つて、乃至十念と雖もその體を云へば正定業の外はないのである。

かくて、如實の稱名は、その行體を云へば正定業であるけれども、聞其名號信心歡喜の信に必具する稱名であるから、往生の因と思うて稱へるのではなく、たゞ喜びの上に稱へるまゝに、それが報恩となるのである。従つて正定業としての領受の外に報恩の稱名はないはずであつて、少くも如實なる宗教人の主體的認證に於いては、「眞實信心必具名號」の具體的表現が報恩稱名の教説に外ならぬのである。されば、佛恩報謝と思うて稱名せよとの蓮師の教化もたゞ恣意に報謝と思ふのではなく、信心必具の名號が報恩の稱名となるの教化でなくてはならぬ。恰も眞實の親の愛を認證するに超えた孝がないが如くである。この認證に於いてのみ、我々は報ひても報ひても報ひ足らぬ眞孝に徹するのであり、報じても報じ足らぬ佛恩もまた、即得往生住不退轉の大益を得しめ給ふ佛願の眞意に徹する時、たゞ憶念相續の姿として報恩稱名の具體的生活が顯現し、それが全生活の根柢となつて働くのである。然ならば、信相流發の稱名が何故に報恩となるのであらうか。

六

稱名が何故報恩行となるかに就いては、古來種々の説がある。例へば、

一、正定業の念佛を報謝と思つて稱へることは一念の信心を決定せんが爲である。(『雪窓隨筆』)

この説の不當なことは、別に批判を加へるまでもないのであつて、若し説の如くなれば一念の信心を決定した後は、

報恩の稱名をせずともよいのであらうかと反問すれば足るのである。

二、信後には必ず他力の念佛であるべきであるから、自力の念佛を誠めんが爲である。先に挙げた興隆の『徵決』の說も之に類する。(『雪窓隨筆』)

この說も亦穩當を缺くのであつて、他力の念佛であつてこそ、報恩の思ひから稱へられるのである。従つて、自力の念佛を簡ぶ必要は毫も存しないのであつて、却つてかく云ふことそのことが報恩稱名の眞義を破壊することになる。

三、正定業なりと思うて稱へるよりも、寧ろ報恩と思うて稱へるが、彌陀の願意に適ふからであると。(『流情記』『歸命辨』『御文興要』等)

願意に適ふと云へば、如實の信もまた願意に適へるものである、その他、一切の安心流出の起行も佛意に適へるものである。何ぞ、報恩と思ふことのみが最も願意に適ふと云ひ得るであらうか。

四、念佛は如來廻向のものであるから、報恩となる。例へば、客あり、饗應すべきものなれば、客より贈られしものを饗應するが如くであると。(『示珠指』)

この說も亦、その意を得ざるもので我等の往生は因も果も凡て如來廻向のものである。廻向なるが故に報恩となるといふは悚慢の譏を免れぬ。然らば、稱名は何故に報恩となるのであらうか。

思ふに、報恩稱名の根據は成就文に「聞其名號信心歡喜」と説けるにあるべく、龍樹は『易行品』(左八)に「人能念是佛無量力功德、即時入三必定」是故我常念と相承せるを受けて、宗祖は『正信偈』に「憶三念彌陀佛本願、自然即時入三必定、唯能常稱三如來號、應報三大悲弘誓恩」と示し給うた。されば、稱名が報恩になることは、信一念の即時に往生の業事

成辦する救濟の決定的事實より必然的に出づるものである。即ち、聞信の一念に、救濟の事實は窮屈して、更に望むべく、期待すべき何物もない。従つて、所稱の行體を云へば正定業であつても、正定業なりと思うて稱へる必要がない許りか、正定業であるといふ思も消えて、たゞ歡喜の心あるのみである。歡喜の心は知恩の心であり、知恩の心が稱名となつてあらはれるのみである。母の愛に目醒めた人の子は、たゞ母を呼び、呼ぶことに於いて愈々母の心に徹するが如く、母の心に徹する以外に何物もないはずである。然も、母の心を知つて母を呼ぶ人の子の聲に超えた報恩があるであらうか。それは、對象的に説明するには、餘りに切實な境地であり、主觀的把握に於いてのみ、參到し得る體験の堂奥でなくてはならぬ。さればこそ、如實の信より流發する稱名が、そのまま報恩となるのである。そして、この如實の念佛が、自ら他に對しては、「自信教人信難中轉更難大悲傳普化眞成報佛恩」『禮讚』(十五)となり、「他力の信をえんひとは佛恩報せんためにて、如來二種の廻向を十方にひとしくひろむべし」といふ祖意にも適ふことになるのである。

七

最後に考へねばならぬ問題は、報恩の心相である。既に、報恩といふことは、聞信の一念に救濟を決定せられた上のことであるから、決定信のない人に報恩といふことはあり得べからざることである。されば、『御消息集』(四)には「往生を不定におぼしめさんは、まづわが身の往生をおぼしめして御念佛さふらふべし」と宣ひ、又『正像末和讃』には、

「信心の智慧にいりてこそ、佛恩報する身とはなれ」

と云つてゐられる。又、『禮讚』(五)に雜修に十三の失あることを釋する中に、「不^ミ相續念^ニ報彼佛恩」と云ひ、それを宗祖は『高僧和讃』に、「一心をえざる人なれば佛恩報する心なし」と云つてゐられる。更に『選擇集』に雜修十三失を翻對して、專修に十三の得あるを釋成する中に、專修念佛の人は相續して佛恩を急報する徳あることを述べ、『般舟讚』(九)には、「相續念佛報師恩」と云ひ、『禮讚』(六)にも「一拜即是念佛報師恩」と云つて、報謝の念佛が平生業成の宗義に基く明證となつてゐる。されば、報恩の稱名をすることは、實に信を得たからであつて、具信の稱名こそ報恩の稱名なのである。然も、具信の稱名はその體正定業の稱名であるから、稱ふる心は全く信心歡喜の心相の上に稱へられるものである。慧空は『叢林集』(續真宗大系一〇、二三五)に二の心相を擧げ、一には、「唯名號を念すれば彼佛の本懷に順するが故に、即ち報恩となるものか」と云ひ、二に『御文』二ノ一五に「かやうに信心決定してのうへには、たゞ彌陀如來の佛恩のかたじけなき事をつねにおもひて、稱名念佛を申さば、それこそまことに彌陀如來の佛恩を報じ奉ることはよりにかなふべきものなり」の文、又『同』五ノ二十二に「されば南無阿彌陀佛となふるこゝろはいかんぞなれば、阿彌陀如來の御たすけありつるありがたさたうとさよとおもひて、それをよろこびまうすこゝろなりとおもうべきものなり」の文、更には『正像末和讃』の「憶念の心つねにして、佛恩報するおもひあり」の文を擧げて、「此等の心は、既に定聚に住し往生を得ることは、念非^ニ自功^ニ是偏に佛恩也けりと、喜ぶ心より申し出づる念佛なれば、自ら報恩の義なり」と云つてゐる。

かくて、報恩稱名といふことは、信心正因の理論の上に具體化せられた實踐の姿を示されたものであつて、『正像末

和讃」に、「彌陀大悲の誓願をふかく信ぜんひとはみな、ねてもさめてもへだてなく南無阿彌陀佛をとなふべし」とあつても、それは宗教生活の規定ではなくて、信の生活にあらはれる實踐性を具體化せられたに過ぎぬ。されば、報恩稱名は、飽くまで他力信仰の具體的規定ではなくて、それが自然にあらはれる姿を云つたものであつて、對象的に報恩の稱名でなくてはならぬけれども、寧ろ主體的認證にあつては、他力信仰の實踐的具體化であり、眞の報恩稱名は報恩稱名たることを忘れるものでもあらう。然し、それだからと云つて、正定業の義に捉はれて、稱名を往因に擬するのではない。正定業の念佛たることに信の眼が開く時、自ら報恩の稱名として實踐せられるので、それこそ宗教生活の自然爾々なる姿である。されば、報恩稱名の實踐生活に、如實な信の姿を見ることが出来るのであつて、こゝにのみかくせずにゐられぬ生活の根基が興へられ、最も力強い現實生活の指導原理が動くのである。（終）

附記　（忽忙の間に筆をとり、意を盡さぬ點が多い。敢へて讀者の諒恕を仰ぐ次第である）